

## 減量化の施策について

### 1. 施策の体系図

本市における施策の体系図は次のとおりです。



## 2. 現行の施策の取り組み内容

本市における施策の取り組み内容は次のとおりです。

### (1) ごみの排出抑制に向けた取り組みの推進【発生段階】

#### 1) 生活系ごみの発生抑制に向けた取り組み

##### ① 広報など、既存の広報媒体を用いた啓発・情報提供【行政】

- ・パネル展示や環境に関するイベント、広報及びホームページ等を活用し、生活系ごみの発生抑制に向けた啓発・情報提供を行います。

##### ② 食品ロス（手つかず食品・食べ残し等）の解消【住民】【事業者】【行政】

- ・「もったいない」を意識した行動に取り組むことで、家庭や事業所等における食品ロス（消費期限が切れた手つかず食品や食品の食べ残し等の廃棄）を減らすとともに、量販店における取り組みについての情報提供に努めます。
- ・手つかず食品等の提供可能な商品は、イベント開催等を通じたフードバンク等の取り組みを検討します。

##### ③ 耐久消費財等の長期使用の実施【住民】【事業者】

- ・電化製品や家具、自動車等の耐久消費財は、出来る限り長期使用に努めます。
- ・耐久性が高く、修理や再生が可能であり、長期にわたり使用ができる製品の製造、販売に努めます。

##### ④ 環境に配慮した行動の推進【住民】

- ・必要なものを必要量だけ購入し、繰り返し使用できる（リターナブル）製品等を優先して選択します。
- ・エコバッグを持参し、レジでは不必要な物（レジ袋、使い捨ての割り箸・スプーン等）をもらわないように努めます。

##### ⑤ リサイクルショップ等の活用【住民】

- ・使用頻度が少ないものについては、できるだけレンタル品を使用します。
- ・廃棄する前に、リサイクルショップやフリーマーケット等が活用できないか検討します。
- ・店頭で資源ごみの回収や簡易包装の推進を実施しているエコショップ等の活用に努めます。

##### ⑥ 家庭ごみ処理手数料制度の円滑な運用【行政】【住民】

- ・家庭ごみ処理手数料は、家庭ごみの発生・排出抑制や資源化促進のための経費、ごみ処理に係る経費などの施策を展開するための財源として活用します。

##### ⑦ ごみ減量推進員の検討【住民】【行政】

- ・一般廃棄物の分別、減量化を図るため、ごみ減量推進員を選任し、減量及び適正な処理による地域の生活環境維持を図ることを検討します。

#### 2) 容器包装廃棄物の減量化に向けた取り組み

##### ① エコバッグ運動の推進による過剰包装の抑制【住民】【行政】

- ・県においても店舗や関係団体との連携により、国に先行してレジ袋削減の取り組みを進めています。本市においてもエコバッグ持参を推進し、過剰包装の抑制を図ります。

## ②簡易包装等の推進【住民】【事業者】

- ・環境配慮型の販売店の選択やレジ袋等を断ることで、環境にやさしい製品の製造や包装の簡素化等を促します。
- ・詰め替え商品や量り売り商品等を取り扱うことで、環境にやさしい買い物を薦めます。

## ③繰り返し使用できる（リターナブル）製品等の積極的な購入【住民】

- ・使い捨て製品の購入を見直し、繰り返し使用できる容器や再生資源を原材料として使用した製品を積極的に購入します。

## 3) 事業系ごみの発生抑制に向けた取り組み

### ①事業系ごみについての指導等【事業者】【行政】

- ・事業系ごみの生活系ごみへの混入禁止や適正処理について指導等を実施するため、手引きやリーフレットの作成を検討し、減量化・再資源化も含めた情報提供・啓発を行います。
- ・資源物の混入が多い事業者に対しては、適正処理の指導等を実施します。

### ②事業系ごみの排出実態の把握【事業者】【行政】

- ・多量排出事業者からのごみ排出の実態把握とごみの減量及びリサイクル等に関する指導等を実施します。

### ③事業所での生ごみの発生抑制・減量の推進【住民】【事業者】【行政】

- ・食品の製造・加工・販売業者、収集・運搬業者、栽培農家及び消費者等において、生ごみの発生抑制・減量を推進します。

### ④食品ロス削減の推進【事業者】【行政】

- ・飲食店による「3010（さんまるいちまる）運動」の推進により、生ごみの発生抑制に向けた啓発など、関係者の理解を得つつ、食品ロス削減に向けた取り組みを推進します。

### ⑤エコ事業所認定制度の創設【事業者】【行政】

- ・事業所における環境に配慮した自主的な取り組みなどを支援するエコ事業所認定制度の創設を検討します。

## 4) 環境教育・環境学習の充実

### ①ごみ処理施設見学会や学習会等の実施【住民】【行政】

- ・学校や地域団体のごみ処理施設見学会や学習会の実施を通して、ごみの正しい分別や出し方、排出状況等に関するごみ問題の現状について理解、認識を深めてもらうよう努めます。
- ・幼稚園・保育所等における就学前の環境学習・教育の充実を図るため、幼稚園・保育所等からの要望に応じた情報提供を行います。
- ・団体等に対し、要望に応じた施設見学会を開催し、ごみの減量化やリサイクルに関する情報提供を行います。

## ②環境教育の推進【行政】

- ・映像や副読本等の活用などにより、環境教育の推進に取り組みます。

## ③新学校版環境 I S O の推進【住民】【行政】

- ・新学校版環境 I S O への申請を推進し、エコスクール活動（節電・ごみ分別・リサイクル活動）と環境・エネルギー教育により、環境保全に対する意識啓発や郷土を愛するモラルの高い児童生徒の育成に取り組みます。

## ④出前講座の開催【住民】【事業者】【行政】

- ・住民や教育現場からの要望に応じ、県とも連携した、ごみや食品ロス等に関する出前講座の開催などの検討を行います。

## (2) 再利用・再資源化の推進【排出段階】

### 1) 生活系ごみの適正排出に向けた取り組み

#### ①環境関連情報の発信による意識啓発【住民】【事業者】【行政】

- ・広報及びホームページを活用し、ごみ分別などの情報提供により、3R 推進の意識啓発に努めます。

#### ②パンフレット（ごみの分け方・出し方）の作成（見直し）【行政】

- ・ごみの分け方・出し方の周知徹底を図るため、必要に応じた見直しを行います。
- ・コラムの活用や文字の大きさに配慮した、高齢者等に優しいパンフレット（ごみの分け方・出し方）の作成に努めます。

#### ③不動産業者等を通じたパンフレット等の配布【事業者】【行政】

- ・集合住宅への入居者に対し、ごみの分け方・出し方の周知を図るため、不動産業者や管理会社を通じたパンフレット等の配布を検討します。

### 2) 生ごみの減量・資源化に向けた取り組み

#### ①生ごみ水切りの推進【住民】【事業者】【行政】

- ・広報及びホームページ等による生ごみの水切りに関する情報提供により、ごみの減量化を進めます。

#### ②手つかず食品・食べ残しの縮減の推進【住民】【事業者】【行政】

- ・食品ロスの削減に向け、必要量の購入や食べ残しをしないよう努めます。
- ・広報及びホームページ等を活用した食品ロスに関する情報提供を行います。

#### ③エコクッキングの推進【住民】【事業者】【行政】

- ・環境に配慮した「買い物（食材調達）」、「料理」及び「片づけ」を行うエコクッキングに努めます。
- ・家庭や事業所における取り組みが進むよう、県と連携した広報及びホームページ等を活用したエコクッキングに関する情報提供を行います。

#### ④生ごみの堆肥化の促進及び生ごみ処理機等の普及【住民】【事業者】【行政】

- ・生ごみ（ちゅう芥類）の堆肥化や減容化が図れる生ごみ処理機等により、生ごみの減容化に努めます。

- ・家庭から排出される生ごみ（ちゅう芥類）の減量化を図るため、「小松島市電気式生ごみ処理機購入補助金」及び「生ごみ処理容器頒布補助金（コンポスター）」を継続します。
- ・家庭や事業所において取り組みが進むよう、広報及びホームページ等を活用した生ごみの堆肥化に関する情報提供を行います。

### 3) 分別収集の拡充に向けた取り組み

#### ①ごみの分別の徹底【住民】【事業者】【行政】

- ・ごみの減量・資源化を図るため、廃プラスチック類及び紙類等の適正な分別排出に努めます。
- ・容器包装廃棄物が、分別の区分と分別の基準にしたがって適正に排出されるように、地区衛生組合等と協力して啓発に取り組みます。
- ・家庭や事業所での取り組みが進むよう、広報及びホームページ等を活用したごみの分別に関する情報提供を行います。
- ・分別等のルールが守られていないごみの張り紙（お願い）により、適正な分別指導を推進します。

#### ②分別品目の拡大についての検討【行政】

- ・リサイクル関連法の制定等にあわせ、調査・計画を行うことで、本市の地域特性に適合する分別品目を検討します。

#### ③地域におけるごみ分別の取り組み【住民】【事業者】【行政】

- ・地域のコミュニティーやネットワークの活用により、地域における集団回収の充実、拡充を図ります。
- ・「資源ごみリサイクル業務委託」を継続することで、分別によるごみの減量化やリサイクルに向けた地域の取り組みについて支援を行います。

#### ④廃棄物処理施設における監視・指導の実施【行政】

- ・ごみの減量化やリサイクルを推進するため、廃棄物処理施設における監視・指導を実施します。

### 4) 資源ごみ回収強化に向けた取り組み

#### ①店頭回収の拡充【住民】【事業者】【行政】

- ・県のエコショップ認定制度の活用により、店頭で資源ごみの回収や簡易包装の推進を実施している店舗の拡大を図ります。
- ・量販店等が中心となり、食品トレイや牛乳パック等の店頭回収に積極的に取り組みます。
- ・住民、事業者等の参画が進むよう、店頭回収を行っている量販店等に関する情報提供を行います。

#### ②自治会・市民団体等による集団回収の拡大【住民】【行政】

- ・地域のコミュニティーやネットワークの強化により、資源ごみの集団回収を推進します。
- ・自治会・市民団体等の参加や排出機会の拡大を図るため、「資源ごみリサイクル業務委託」を継続します。

③資源ごみ回収品目の拡大についての検討【事業者】【行政】

- ・本市における、資源循環を推進するため、資源ごみとして回収する品目の拡大について検討します。

④市内事業所でのリサイクル促進【事業者】【行政】

- ・市内事業所にとって紙類などの資源物は、資源を分別する手間、排出量が少ない、処理する業者がない、処理料金が高いなどの理由から、資源化しにくい状況となっているため、事業所等の理解を得ながら、複数の事業所が協力して資源物の回収を行うような新たな回収システムの構築について検討します。

5) 事業系ごみの適正排出に向けた取り組み

①事業所等への助言・指導の実施【事業者】【行政】

- ・ごみの適正排出に向けた事業所等への助言・指導を実施します。

②廃棄物処理施設における監視・指導の実施【事業者】【行政】

- ・事業所等においてごみの適正排出が徹底されるよう、廃棄物処理施設搬入時の監視・指導を実施します。

③廃棄物処理手数料の適正化【行政】

- ・事業所等の動機づけとなるよう、近隣自治体等の状況等を勘案した廃棄物処理手数料の適正化に努めます。

6) イベント等による普及・啓発活動の推進

①各種イベントにおける啓発【住民】【事業者】【行政】

- ・各種イベントや人が集まる場などにおいて、住民や観光客への啓発によりごみの分別処理を徹底します。
- ・ごみ清掃ボランティア活動の参加者や本市で開催するイベントにおいて、エコバッグの配布により、環境及びごみ減量の動機づけを行います。
- ・食べきり運動による 3R、食品ロス削減等を目的として設立したネットワークである、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク」を通じた、食品ロス削減等の情報共有を図り、実践につなげます。

②エコバッグ運動の実施【行政】

- ・ごみ減量・リサイクル推進週間（5月30日～6月5日）や環境月間（6月）、3R推進月間（10月）において、エコバッグ運動の啓発を実施します。

7) 地域ネットワークの強化・構築に向けた取り組み

①小松島市衛生組合連合会との連携【住民】【事業者】【行政】

- ・小松島市衛生組合連合会の資源ごみ回収実施要綱に基づく、資源ごみ回収運動の拡大発展に取り組みます。

②地域における集団回収への支援【行政】

- ・資源ごみの集団回収団体（自治会・市民団体等）の紹介や活動状況等をホームページや広報等で紹介します。

## 8) 環境美化・清掃活動等の推進

### ①環境美化運動の推進【住民】【事業者】【行政】

- ・花いっぱい運動や海岸や河川・道路の清掃活動などを通じて環境美化教育に取り組みます。

### ②美化運動等への支援【行政】

- ・ボランティア用のごみ袋の作成提供や美化運動、資源回収運動を行っている小松島市衛生組合連合会など、環境に関する地域活動や市民団体活動について積極的に支援します。

## 9) その他の取り組み

### ①エコマーク商品（グリーン）購入の推進【住民】【事業者】【行政】

- ・家庭や事業所等において、製品を購入する際、環境への負荷が少ないものの購入を検討します。
- ・住民や事業者等に対する率先行動として、市ではエコマークを目安としたグリーン購入（調達）に努めます。

### ②エコグッズ等の使用拡大【住民】【事業者】【行政】

- ・繰り返し使用可能な商品（エコバッグ、マイボトル、マイ箸等）の使用に努めます。

### ③処理困難物の適正処理の推進【事業者】【行政】

- ・処理困難物（本市で処理できない一般廃棄物）は、引き取りができる製造元や販売店等を紹介・斡旋することで、適正処理を推進します。

※処理困難物とは、医療系廃棄物、産業廃棄物、家電リサイクル法対象機器、パソコン及びその他のものです。

### ④ごみ対策検討委員会における検討【住民】【事業者】【行政】

- ・学識経験者、事業者団体、消費者団体その他各種団体の代表者及び行政により組織されるごみ対策検討委員会において、必要に応じてごみの排出抑制及び減量化、適正処理等に関する事項について検討を行います。

### ⑤ごみの減量化や資源化の取り組みの情報提供について【行政】

- ・ごみの減量や資源化、取り組み等の状況について、広報やホームページによる情報提供に努めます。

## (3) ごみの適正処理及び再資源化の推進

### 1) 収集・運搬体制の充実

#### ①委託業者（民間）による生活系ごみの収集・運搬の継続【行政】

- ・生活系ごみの収集・運搬において、効率性及び経済性を確保するため、一部、委託業者による収集・運搬を継続します。

#### ②生活弱者に配慮した収集制度の構築【住民】【事業者】【行政】

- ・粗大ごみや多量排出ごみ等に関して、地域、自治会及び福祉・医療機関等と連携を図る

ことで、生活弱者に配慮した収集制度の構築に努めます。

### ③効率的な収集体制等の確立【行政】

- ・効率的な収集体制、収集ルート等の確立により、安定した生活系ごみの収集に努めます。
- ・社会情勢やリサイクル関係法令及び広域ごみ処理協議の動向を踏まえつつ、分別品目の見直しや地域に適した収集システムの構築に努めます。

### ④白色発泡スチロール製容器包装（白色トレイ等）の分別収集の検討【行政】

- ・生活系ごみの資源化を推進するため、白色発泡スチロール製容器包装（白色トレイ等）の分別収集を検討します。

## 2) 中間処理施設の管理・運営

### ①中間処理（ヤード選別）における資源回収の推進【行政】

- ・環境衛生センターに搬入された燃やせないごみ（びん・ガラス類、金属・空き缶類）や粗大ごみ（不燃性）について、適切な選別により、リサイクル率の向上に努めます。

### ②廃棄物処理施設の適切な運用の推進【行政】

- ・廃棄物処理施設については、適切な維持補修を行い、施設の長寿命化に努めます。
- ・維持管理情報の公表により、住民の安心確保に努めます。

### ③資源化事業者（民間）の活用【事業者】【行政】

- ・資源化事業者（民間）の活用により、処理体制の充実を図ります。

### ④事業系ごみ（一般廃棄物）に関する適正処理の推進【事業者】【行政】

- ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の的確な区分に努め、事業系一般廃棄物については、適正処理を促します。

## 3) 最終処分場の管理・運営

### ①最終処分場の適正な運営【行政】

- ・最終処分場の運営に当たっては、民間委託により、施設の適正な運営と人件費を含めた経費の削減に努めます。
- ・焼却灰については、広域ごみ処理協議の状況を踏まえ、民間のリサイクル施設でのリサイクル（エコセメント）を検討します。

## 4) その他の取り組み（ごみ処理の広域化、小型家電製品・焼却灰のリサイクル等）

### ①ごみ処理の広域化についての検討【行政】

- ・将来にわたり、安定的かつ効率的なごみ処理体制を構築していくため、事業主体の徳島市をはじめ、本市を含めた2市4町（松茂町・北島町・石井町・勝浦町）との間で、広域ごみ処理施設（一般廃棄物中間処理施設）整備に向けた検討協議を実施しております。今後においても、徳島市と事業連携を図りつつ、市民の方々への事業理解に努めます。

### ②小型家電製品の回収についての検討【行政】

- ・小型家電リサイクル法施行を受け、近隣自治体等の動向や処理ルートの確保を踏まえながら、小型家電製品の回収についての検討を行います。

③焼却灰のリサイクル（エコセメント化）についての検討【行政】

- ・広域ごみ処理協議の状況を踏まえ、焼却灰のリサイクル（エコセメント化）を検討します。

④在宅医療廃棄物の適正処理の推進【行政】

- ・平成 28 年 12 月に作成した「ごみの分け方・出し方」の分別に基づき、在宅医療廃棄物のうち、生活系ごみとして本市で収集するものとの区分分類について、周知徹底を図ります。

⑤低炭素社会実現に向けた地球温暖化防止【行政】

- ・平成 31 年 3 月策定の「小松島市地球温暖化対策実行計画」（改定版）に基づき、3R の推進による焼却量を抑制し、ごみ処理による温室効果ガスの総排出量の削減を図り、低炭素社会の構築をめざします。

⑥資源物の持ち去り禁止【行政】

- ・新聞紙などの資源ごみの持ち去りを防止し、広報等による啓発に努めます。

**(4) 不法投棄対策及び災害廃棄物対策**

**1) 不法投棄等の防止対策の推進**

①不法投棄に対する監視活動の強化【住民】【事業者】【行政】

- ・関係機関への周知徹底により、事業者や住民からの通報体制の整備を図ります。
- ・不法投棄防止看板設置や警察等との連携を図り、巡回パトロールの実施により、不法投棄防止に努めます。

②不法投棄に対する関係機関との連携強化【事業者】【行政】

- ・不法投棄防止対策を推進するため、関係機関(保健所・警察署等)との連携強化を図ります。

③不法投棄防止のための啓発活動の推進【行政】

- ・広報等を通して、不法投棄禁止の意識啓発や情報提供を行います。

④不法投棄物の適正処理の推進【行政】

- ・不法投棄物に対し、迅速な対応及び処置を実施することで地下水汚染等の 2 次被害の未然防止に努めます。

**2) 災害廃棄物対策の推進**

①災害廃棄物処理計画の活用【行政】

- ・平成 29 年 3 月策定の小松島市災害廃棄物処理計画に基づき、南海トラフ巨大地震や近年大型化の傾向にある台風、多発する集中豪雨等の災害に対し、県とも連携しつつ、庁内関係各課との連携により、活用に向けた検討を加えていきます。

### 3. 新たな施策の取り組みについて

本市における現行の施策の取り組み項目は多岐にわたっており、内容としては十分なものと考えられます。前回の計画改訂以降の各種施策の取組状況について検証を行うとともに、市民・事業所アンケートの実施結果を踏まえ、現行の施策の確実な履行を基本としつつ、新たな取り組みについても検討することとします。

ごみ処理施設整備の広域化については、前回の計画改訂時から大きく状況が変化しており、可燃ごみ処理施設としてごみ燃料化施設（好気性発酵乾燥方式）の採用と、粗大ごみ・資源ごみに対して効率的な処理システムの導入を図る予定であることから、それぞれの竣工時期を踏まえつつ、整合のとれた分別収集形態の変更及び移行を検討していくものとします。